

## 令和元年度宮城県生活習慣病検診管理指導協議会乳がん部会 会議録

- 1 日時:令和元年11月21日(木)午後6時30分から午後7時30分まで
- 2 場所:行政庁舎7階 保健福祉部会議室
- 3 出席委員(五十音順, 敬称略):石田 孝宣, 伊藤 賢司, 角川 陽一郎, 松永 弦
- 4 会議録

(司会)

本日は, お忙しい中, 御出席いただきまして, 誠にありがとうございます。  
松永先生でございますが, 5分ほど遅れると御連絡がございました。  
会議に入ります前に, 本日本日お配りしております資料を確認させていただきます。

(資料確認)

(司会)

会議の成立について御報告申し上げます。  
本日の会議には, 委員4名全員の御出席をいただいております。生活習慣病検診管理指導協議会条例第4条第2項の規定により, 本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。  
先ほど申し上げましたとおり, 松永先生におかれましては, まもなく御到着の予定でございます。  
また, 本協議会は, 宮城県情報公開条例第19条の規定により, 公開とさせていただきます, 本日の議事録と資料につきましても後日公開させていただきます。  
公開ということでございますが, 本日傍聴者はございません。  
河北新報社が会議資料だけ受け取りに来られました。  
それでは, ただいまから令和元年度, 宮城県生活習慣病検診管理指導協議会乳がん部会を開催いたします。  
開会にあたりまして, 保健福祉部健康推進課課長の佐々木よりご挨拶申し上げます。

(佐々木課長)

本日はお忙しいところ御出席いただき誠にありがとうございます。  
健康推進課 課長の佐々木でございます。  
開会に当たり, 一言御挨拶を申し上げます。  
先生方には, 日頃から健康推進事業に御協力いただいておりますことに, 心より感謝申し上げます。  
この生活習慣病検診管理指導協議会につきましては, がん検診の実施方法及び精度管理に関する重要事項を審議するために設置されたもので, 協議会の下に7つの専門的な部

会が設けられております。

乳がん部会は、早期のがんをできるかぎり発見するために、検診の精度の維持向上や市町村の行うがん検診事業の質の維持管理に資するものであります。

本日は、がん検診精度管理等調査結果等から市町村への指導事項案について、ご協議をお願いしたいと存じます。忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

(司会)

本日の会議は、このようにコンパクトな会場ではありますが、録音内容を自動で文章化する、議事録作成支援システムの実証実験に参加しておりますので、御発言の際は、お手数ですがお手元のマイクを御使用願ひます。

続きまして、本日出席しております県の職員を御紹介いたします。

先程御挨拶申し上げました、保健福祉部健康推進課長の佐々木でございます。

健康推進課技術副参事兼課長補佐の赤坂でございます。

私は本日進行を務めさせていただきます健康推進課 副参事兼課長補佐の田畑でございます。

その他の職員については、お手元の出席者名簿での紹介に代えさせていただきます。

それでは、協議会条例第4条第1項の規定に基づきまして、ここからの進行につきましては、石田部会長に願ひします。

石田部会長、よろしくお願ひいたします。

(石田部会長)

皆さんこんばんは。東北大の石田でございます。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

宮城県生活習慣病検診管理指導協議会乳がん部会を開始させていただきたいと思ひます。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

まず、3の報告に入りたいと思ひます。

協議事項に関する内容ですので、協議に先立ちましてまず報告をお願いしたいと思ひます。

次第3の令和元年度乳がん検診精度管理等調査結果について、事務局から御説明をよろしくお願ひいたします。

(資料1, 2, 3, 4について事務局説明)

(石田部会長)

ありがとうございました。

総じてとても素晴らしい成績かなと感じております。

委員の先生方、資料を御覧になりまして、何か御質問等ございませんでしょうか。

(角川委員)

資料4の1ページ、下から3段目の総計の数ですが、これは丸森町が抜けているので平成28年よりも少なくなっているという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(石田部会長)

これは、大郷町は入っていないのでしょうか。

(事務局)

大郷町は入っております。

(石田部会長)

丸森町だけ入っていないということですね。

(事務局)

資料4の1ページの、仙南地区と塩釜地区をご覧ください。

仙南地区では、丸森町が空欄となっております。

そして、大郷町につきましては塩釜地区の2行上にございまして、数値が入っております。

資料4の表紙に書いておられますとおり、丸森町については、台風被害の関係で御回答いただけていない状況でございます。

(石田部会長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

資料2の1ページですね、検診の対象者のところですが、空欄が結構あります。これは回答いただけてないということなのでしょうか。

(事務局)

記入いただけていないところについては、御回答いただけていないということになります。

指針では40歳以上を対象にしておりますが、空欄の市町村においては、何歳から実施しているか、現時点では正確に把握できていないということになります。

(石田部会長)

実際には、宮城県対がん協会が検診を実施しているところが、この中にたくさん含まれていて、30歳から超音波検診をやっています。

宮城県では、厚生労働省の調査では85%以上の市町村が30代から超音波検診をやっています。

仙台市も含めてですけれども、宮城県対がん協会及び仙台市医師会の検診では、いずれも非常に精度管理がきちんとしてされています。

超音波の資格は、医師、技師ともに試験でA,Bを取られた方が実際に検診をさせていただきますので、そういう意味ではきちんとかオリティコントロールはされているということになります。

全国の市町村の統計でも、全国の市町村の調査で3分の1以上の市町村で30歳以上の方に超音波検診を導入しているということでした。

しかもこれは確か2015年か16年の統計なので、現在ではもっと多くの市町村が30代の方に超音波検診を導入しているのではないかと推計されています。

これは厚労省から公表されていないので分かりませんが、現在の流れとしては30代へ超音波検診が行われている格好なのですが、市町村によってはクオリティコントロール、精度管理をきちんとしてない検診団体に委託しているところもあるということなので、ここが日本乳癌検診学会でも問題になっているところだと思います。

宮城県に関しては、宮城県対がん協会及び仙台市医師会ともにきちんとして精度管理資格を持った方だけが、この対策型検診をやられているということです。

今、僕が言った数字はすべて対策型の話です。

ただ資料としてはやはり正確にデータを持つことが大事だと思いますので、この空欄のところに関しては改めて問い合わせをされる、あるいは宮城県対がん協会からデータを送っていただいて照合すれば調べることはできるかなと思いますので、今後検討していきたいと思います。

七ヶ宿町が20歳以上の住民、それから東松島市が19歳以上の女性という対象になっていますが、これはこれで問題かなと思います。

30代ももちろん、確立したエビデンスはないですけれども、罹患率は30代後半からそれなりに上がってきますので、一定の意義はあるだろうと考えられますが、10代はもちろん20代も罹患率が極めて低いので、これはやはり利益が不利益を圧倒的に上回ります。

この年代で要精検になった方で乳がんである方というのは極めて少ないはずですので、検診を受けられる方にきちんとして長所短所、メリットデメリットがきちんとして説明をされて同意を得られているということが最低条件になると思います。これは30代も同じですけれども、厚労省が推奨している40代未満で実施しているところできちんとして説明と同意が必須になるということを改めて指導する必要があるかなと、この資料を見て感じております。

委員の先生方、御意見ございますでしょうか。

(伊藤委員)

今、石田先生が御指摘のとおり、仙台市が空欄になっていますが 30 代でも、昨年度から超音波検診が始まってのわけですね。

これが記録に残ってないっていうのはやっぱり現場でやっている者としては、どうしてかなと思います。この質問の仕方もちょうと悪いのではないかなと思うんですよね。

もう少し、乳がん検診の対象者が何歳からかというのを、もっと具体的にマルか何かで簡単にしてはどうかと。その他の項目で書くっていうのは分かりにくいと思うので、もう少し 20 代とかあるいは 30 代以上とか、超音波でやっているか触診なのかとか、そういうのを具体的にもう少し回答しやすいような質問になさったらいかがかなと思いました。

(石田委員)

ありがとうございます。

これは正直に申告していただき、状況を把握するのが目的で、もちろん指導というのについては来るんですけれども、目下、把握が目的だということを御理解いただいて、きちんとした情報をいただく、実態をしっかりと把握するということが重要なと感じておりますので、よろしく願いいたします。

他によろしいでしょうか。

それでは、また最後に協議の時間を設けたいと思いますので、協議 4、市町村への指導事項に移らせていただきたいと思います。

本日のこれまでの報告を踏まえまして、市町村への指導事項について協議をしたいと思っております。

はじめに事務局から説明をよろしく願いいたします。

(資料5について事務局説明)

(石田部会長)

ありがとうございました。

ただいま事務局から指導事項の案が示されましたが、皆様から御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

精密検査の受診率は全国1位で、95%を超えているんですね。これは、さらに上げるといのは、なかなか難しいかもしれないと思います。

これは仙台市医師会そして宮城県対がん協会が、受診されてない方に受診勧奨して下さっていることが大きいと思います。

全国の市町村でもしつこく受診勧奨しているところもたくさんありますけども、そういった中でやっぱり宮城の皆様方は、きちんとその勧奨に沿って、精密検査を受けていただいている、そういう意味では非常に素晴らしい成績かなというふうに感じておりますが、さらに

大きく差をあけるべく、伸びしろは少ないかもしれませんが、周知に努めていただければと思います。

一方、受診率に関しては、70%という数字はすごく高い数字ということになりますし、職域を中心とする民間の検診受診率の把握そのものがなかなか難しい状況にありますので、実際の受診率を把握するのが難しい困難な状況が全国的にある、これが問題となっているわけです。

宮城県の県民の白書のようなものが出されていて、調査等を行っていただいている、県の乳がん検診の受診率は59.8%と出ておりましたよね。これはすばらしい数字かなと思います。

これも、さらにあと10%伸ばすっていうのはなかなか大変なところかもしれないですけども、ピンクリボン運動など様々なイベントを通して検診の重要性を広く周知できればというふうに願っております。

1点確認をしたいのですが、検診の実態調査をするに当たって、早期がんの比率の把握というのも重要なポイントになるかと思いますが、お膝下の仙台市が0になっていますよね。これはこれまでもそうだったのでしょうか。

仙台市に、この点を今まで指導したことがあるのでしょうか。

(事務局)

こちらで気がついたのが今年度でして、遡りましたところ、実は平成22年頃からずっと0できていたという状況だったことが分かりました。仙台市に確認したところ、早期がんの数を把握する体制が整っていないということでした。

(石田部会長)

仙台市に問い合わせをしましたところ、精検を受診したときの報告書は届いているけれども、その報告書にはがんの疑いもしくはがん、そういった報告の部分はあるけれども、それ以上詳しい情報がないから答えられないということでした。

今、さらに僕が追加で質問をしてるのは、精密検査機関では、手術を実施したところ、治療を実施したところから、実際にその方ががんであったかどうか、がんであった場合どういうタイプのがんで、進行度がどうであったかという報告書が行っているはずで、その報告書をまとめれば、早期がんの比率は出せるはずなんです。それを今、仙台市医師会、あるいはこれを統括している部門に問い合わせをしております。お膝下の仙台市が早期がんの比率を出していないというのは非常に違和感があります。

委員の先生方も、中枢の委員でいらっしゃるんですが、僕も実はこれは知らなかったのんびっくりしていますが、いかがでしょうか

(伊藤委員)

大変大事なことだと思います。乳がん検診をやっている意味は、なるべく早期のうち見つ

けられればということで現場では努力しているわけですから、その結果をちゃんと年度別にレビューしなければいけないと思いますので、私も仙台市の乳がん検診の委員になっていきますので、そうできるように会議に上げていければと思います。

(松永委員)

子宮がん検診ですと早期がんの集計をしているのですが、頑張ってもらいたいです。

(石田部会長)

ありがとうございます。

先生方は仙台市の中核にいらっしゃいますので、きちんとデータを集めるというシステムはできていると思いますが、それを集計する、解析するところがまだ十分ではないのかもしれないです。

我々も、手術した患者さんはどういう結果だったかというのをちゃんと報告書に書いて提出、返送していますし、仙台市からも追跡でこの方を手術しましたよね、結果どうでしたかって必ず来るので、それをきちっとお返ししているんですけども、回収率があまり高くないということがもしかしたらあるのかもしれないです。そういったことも含めて調査をさせていただいて、もし回収率が悪い場合はきちっと治療した医療機関にその提出を義務づけるということを周知して、きちんとしたデータを出していただくように、システムを作っていきたいと思っていますので、少しだけお時間をいただければと思います。

きちんと指導はさせていただいてよろしいかと思います。他の市町村は結構出しているわけですから、仙台市ができないはずがないというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

他にいかがでしょうか。全体を通してでも結構ですので、御質問御意見等ございましたら。

事務局の方から何かリクエストとかございましたら、ぜひ御提案をいただければと思います。

(事務局)

それでは、その他のところで出そうかと考えていたことがあるのですが、先ほど対象年齢のあたりで御議論をさせていただいたところなのですが、資料 2 をもう一度ご覧いただければと思います。

資料 2 の概要調査のうち、一次検診の体制、先ほど話題になりましたけれども、こちらの質問 1 の改定を考えております。

その理由としましては、多くの市町村で指針に基づかない年齢の住民を対象に検診を実施していることから、一次検診対象者の下限年齢と各年齢における検査方法等を設問に加えたいと思っております。

調査内容の変更は、各部会の親協議会である宮城県生活習慣病検診管理指導協議会

で協議するということになっておりますので、そちらが2月から3月ぐらい開催の予定で、そちらで提案をさせていただきたいと思っております。

親協議会の方には、石田部会長に御出席いただく予定となっております。

概要調査は乳がん検診だけではなく他の部会と共通となっておりますので、この内容については、他の部会でも御説明させていただく予定であります。

こちらからは以上となります。

(石田部会長)

ありがとうございます。

ぜひ、親協議会で審議をしていただいて、きちっとした内容が把握できるような質問事項になって行けばと思います。

ひとつ、今の件で質問ですが、これは各検診で質問事項の内容は変わっているんですか。それとも統一したものなのでしょうか。

(事務局)

資料2については共通のものになっております。

実は、胃がん検診や子宮頸がん検診につきましても、市町村において、指針に基づかないもっと低い年齢での住民を対象に検診をしておりますので、他の部会におきましても同様の提案をさせていただきまして、共通の設問が作ればいかなと思っております。

(石田部会長)

共通の設問を作るのって大変かなという感じがするんですね。

今のこの質問票によると、一定の年齢以上の住民を対象にという格好にどうしてもならざるをえないと思います。そうすると、一定の年齢って何だろう、というところがあって検診の本当の状況を把握する、あるいは厚労省の指針以外の検診をやっているところがどんどん出てきて、それを把握するためには、各部会で個別の質問票を作れるような自由度があった方がより正確に把握できるのかなという感じがしているのですが、これはシステム上というか、こういう質問票を作るという、その細則など、そういった規定上難しいということなのでしょうか。

(事務局)

概要調査の様式につきましては、県独自で定めている部分になり、各部会の委員の皆様の御意見で作り上げていくこともできますので、自由度は比較的高いものかと思えます。

(石田部会長)

もし各部会で実情に合った内容の把握がきちんとできやすい質問にして、答える方もこれは回答をせざるを得ない質問票になった方がより正確に把握ができるのかなと思えます。



胃がん検診や子宮頸がん検診でも、おそらくいろいろな違いが出てくるはずだと思いますので、その方がより正確な内容になるのかなと思っています。もし親協議会でそういう発言をするチャンスがあれば、提案をさせていただきたいと思いますけれども、先生方いかがでしょうか。

(各委員)  
賛成です。

(石田部会長)  
ありがとうございます。  
ではこの乳がん部会では先生方の御賛同をいただいたということで、そのように提案させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(各委員)  
はい。

(石田部会長)  
事務局の方から、他に何か御提案等ございませんでしょうか。  
委員の先生方、御提案等ございませんでしょうか。  
よろしいでしょうか。  
ございませんようでしたら、本日予定しておりました議事を終了させていただきたいと思  
います。  
円滑な運営に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。  
事務局にお返しいたします。

(司会)  
石田部会長、議事進行いただきありがとうございました。  
委員の皆様には御多忙の中、長時間にわたり御審議いただき、貴重な御意見をありがとうございました。  
本日御審議いただきました内容につきましては、3月に開催予定の生活習慣病検診管理指導協議会で石田部会長より御報告をいただき、さらに、他の各部会で御審議いただいた内容とあわせて指導事項としてとりまとめます。その後、各市町村及び検診団体等に通知することとなります。  
なお、本日の内容は会議録として委員の皆様へ送付いたしますので、内容の確認をお願いいたします。  
それでは、以上をもちまして、令和元年度宮城県生活習慣病検診管理指導協議会乳がん部会を終了いたします。

本日はありがとうございました。